

杏林大学の点検・評価報告書

— 平成20年度 大学基準協会認証評価用 —



KYORIN

杏林大学

はじめに

杏林大学は1994年（平成6年）に大学基準協会の維持会員に加入登録し、2001年（平成13年）に同協会の相互評価を受け、評価委員会において相互評価の認定を行うことが適当との評価結果が下された。その際指摘された助言・勧告を真摯に受け止めて改善に努め、その成果をまとめて2005年（平成17年）7月に改善報告書を提出した。さらに今回7年に一度国から義務付けられた大学の認証評価を、再度大学基準許協会の相互評価により受けることにした。

その目的で作成したのが、「杏林大学の点検・評価報告書－平成20年度 大学基準協会認証評価用－」と名づけた本報告書である。この報告書の完成に至るまで、学長補佐の医学部伊藤泰雄教授を委員長とする認証評価準備委員会を発足させて三鷹、八王子両キャンパスの各学部、各部署をくまなく点検した。

一方、杏林大学では学長を委員長とする大学改革プロジェクト委員会が「八王子キャンパスの将来構想に関する提言」を2004年（平成16年）9月、さらに「杏林大学－中長期改革に関する提言」を2005年（平成17年）12月にまとめて杏林学園理事会に提出した。現在これらの提言を受けて直ちに実行可能な項目から改革に着手しているのが現況である。たとえば、保健学部の新学科（臨床工学科）の設立、総合政策学部の2学科制、外国語学部の3学科制の発足である。また、八王子キャンパスの存続が決定されたことを受けて図書館や食堂など学生のキャンパスライフを豊かにする設備の改善を行った。一方、三鷹キャンパスでは医学部付属病院に中央病棟、外科病棟など最新の設備を建設して先端医療の推進に努めた。

近年、中央教育審議会大学分科会が発表した「学士課程教育の再構築に向けて－審議経過報告」に述べられているように、大学入学の目的が多様化している現在、学生一人ひとりが、どこの学部で学んだかではなく、どのような学士課程を経て学位を授与されたかが極めて重要とされている。

杏林大学建学の精神は「真・善・美の探究」である。この理念に沿って杏林大学では特に総合政策学部と外国語学部でperson to personの教育を重視してきた。このことは現在の国の高等教育方針ともマッチするところであり、今後さらに大学の相互評価の結果を尊重しつつ、21世紀型の日本国市民の育成に努力してゆく所存である。

終りに本報告書の作成に長期間にわたり携っていただいた伊藤委員長、4学部・3研究科の教務、学生部担当者ならびに大学事務部職員に感謝します。

学 長 長 澤 俊 彦

杏林大学「点検・評価報告書」目次

I 序 章

1. 認証評価実施までの経緯…………… 1
2. 認証評価受審のための組織体制…………… 5

II 本 章

1. 大学・大学院

- (1) 理念・目的…………… 9
- (2) 教育研究組織……………10
- (3) 学生の受け入れ……………14
- (4) 教員組織……………29
- (5) 施設・設備等……………34
- (6) 社会貢献……………40
- (7) 学生生活……………43
- (8) 管理・運営……………50
- (9) 財 務……………54
- (10) 事務組織……………66
- (11) 自己点検・評価……………71
- (12) 情報公開・説明責任……………76

2. 医学部

- (1) 理念・目的……………79
- (2) 教育内容・方法等……………81
 - (一) 教育課程等 ……81
 - (二) 教育方法等 ……88
 - (三) 国内外における教育・研究交流 ……94
- (3) 学生の受け入れ……………94
- (4) 教員組織……………98
- (5) 研究活動と研究環境…………… 101
 - (一) 研究活動 …… 101
 - (二) 研究環境 …… 103
- (6) 施設・設備等…………… 104

3. 医学研究科

- (1) 理念・目的…………… 107
- (2) 教育内容・方法等…………… 108
 - (一) 教育課程等 …… 108
 - (二) 教育方法等 …… 114
 - (三) 国内外における教育・研究交流 …… 117
 - (四) 学位授与・課程修了の認定 …… 117

(3) 学生の受け入れ	119
(4) 教員組織	123
(5) 研究活動と研究環境	125
(一) 研究活動	125
(二) 研究環境	125
(6) 施設・設備等	125
(一) 施設・設備	125
(二) 情報インフラ	125
4. 保健学部	
(1) 理念・目的	126
(2) 教育内容・方法等	128
(一) 教育課程等	128
(二) 教育方法等	136
(三) 国内外における教育・研究交流	143
(3) 学生の受け入れ	144
(4) 教員組織	148
(5) 研究活動と研究環境	154
(一) 研究活動	154
(二) 研究環境	156
(6) 施設・設備等	157
5. 保健学研究科	
(1) 理念・目的	160
(2) 教育内容・方法等	161
(一) 教育課程等	161
(二) 教育方法等	167
(三) 国内外における教育・研究交流	169
(四) 学位授与・課程修了の認定	170
(3) 学生の受け入れ	172
(4) 教員組織	175
(5) 研究活動と研究環境	177
(一) 研究活動	177
(二) 研究環境	177
(6) 施設・設備等	177
(一) 施設・設備	177
(二) 情報インフラ	177
6. 総合政策学部	
(1) 理念・目的	178
(2) 教育内容・方法等	180

(一) 教育課程等	180
(二) 教育方法等	187
(三) 国内外における教育・研究交流	193
(3) 学生の受け入れ	194
(4) 教員組織	201
(5) 研究活動と研究環境	205
(一) 研究活動	205
(二) 研究環境	207
(6) 施設・設備等	209
7. 外国語学部	
(1) 理念・目的	212
(2) 教育内容・方法等	214
(一) 教育課程等	214
(二) 教育方法等	220
(三) 国内外における教育・研究交流	225
(3) 学生の受け入れ	226
(4) 教員組織	233
(5) 研究活動と研究環境	237
(一) 研究活動	237
(二) 研究環境	238
(6) 施設・設備等	239
8. 国際協力研究科	
(1) 理念・目的	242
(2) 教育内容・方法等	244
(一) 教育課程等	244
(二) 教育方法等	250
(三) 国内外における教育・研究交流	252
(四) 学位授与・課程修了の認定	253
(3) 学生の受け入れ	256
(4) 教員組織	262
(5) 研究活動と研究環境	265
(一) 研究活動	265
(二) 研究環境	265
(6) 施設・設備等	265
(一) 施設・設備	265
(二) 情報インフラ	266
9. 付属病院	
(1) 理念・目的	268

(2) 組織	269
(3) 活動内容	272
(4) 施設・設備等	285
(5) 管理・運営	287
(6) 自己点検・評価の組織体制	288

10. 図書館

(1) 理念・目的	289
(2) 組織	289
(3) 施設・設備等	290
(4) 管理・運営（活動内容）	292
(5) 各分館の現状	296
(一) 医学分館	
1) 組織・制度	296
2) 活動内容（サービス内容・利用状況）	297
3) 施設・設備（図書・資料の整備）	298
4) 管理・運営	301
(二) 保健学分館	
1) 組織・制度	302
2) 活動内容（サービス内容・利用状況）	302
3) 施設・設備（図書・資料の整備）	305
4) 管理・運営	307
(三) 人文・社会科学分館	
1) 組織・制度	309
2) 活動内容（サービス内容・利用状況）	309
3) 施設・設備（図書・資料の整備）	312
4) 管理・運営	314

11. 国際交流センター

(1) 理念・目的	316
(2) 組織	317
(3) 活動内容	318
(4) 施設・設備等	323
(5) 管理・運営	323

12. 八王子保健センター

(1) 理念・目的	325
(2) 組織	325
(3) 活動内容	326
(4) 施設・設備等	329
(5) 管理・運営	330

13. 総合情報センター	
(1) 理念・目的	332
(2) 組織	333
(3) 活動内容	334
(4) 施設・設備（学内LAN）等	335
(5) 管理・運営	337
14. 入学センター	
(1) 理念・目的	338
(2) 組織	338
(3) 活動内容	339
(4) 施設・設備等	341
(5) 管理・運営	341
15. キャリアサポートセンター	
(1) 理念・目的	343
(2) 組織	344
(3) 活動内容	346
(4) 施設・設備等	349
(5) 管理・運営	349
16. 看護専門学校（参考）	
(1) 理念・目的	351
(2) 教育課程	352
(3) 学生の受け入れ	355
(4) 教員組織	357
(5) 研究活動	359
(6) 施設・設備等	360
(7) 図書館および図書・電子媒体	361
(8) 社会貢献	362
(9) 学生生活	363
(10) 管理・運営	366
(11) 自己点検自己評価、情報の公開	369
Ⅲ 終章	373
Ⅳ 大学基礎データ	377
Ⅴ 認証評価結果	631

I 序 章

I 序 章

1. 認証評価実施までの経緯

本学は平成6年に大学基準協会の維持会員に加入登録し、平成13年には同じく大学基準協会の相互評価の認定を受けた。加入申請時ならびに相互評価受審時の助言・勧告に対しては大学として改善努力を行ってきた。

その後、平成16年度の学校教育法の一部改正に伴い平成22年度までに各大学は認証評価機関の認証評価を受けることが義務となった。そこで長澤俊彦学長は、平成17年6月の運営審議会で、平成13年の相互評価から7年目に当たる平成20年度に、認証評価機関の1つであり、かつ本学が維持会員である大学基準協会の認証評価を受けることを説明し、承認された。平成18年4月から学長補佐（認証評価担当）を任命し、準備委員会を発足させ、その準備に入ることを表明し、承認された。

平成18年4月、学長補佐を委員長、4学部の教務部長と学生部長を委員とし、八王子キャンパスと三鷹キャンパスから大学事務職員各1名が加わった認証評価準備委員会が発足した。以下は、その後の活動経緯である。

平成18年4月17日：第1回認証評価準備委員会

認証評価準備委員会発足の主旨説明が行われ、月1回準備委員会を開催すること、先ず各学部の理念・目的を点検すること、年内に大学基準協会の担当者による学内説明会を開催することを申し合わせた。

平成18年4月25日：大学基準協会主催「2006年度大学評価実務説明会」に参加

委員長と担当事務職員が参加して、認証評価導入の背景・経緯と制度の概要、「大学評価」の概要とプロセス、大学基準協会の「大学評価」の特徴、「大学評価」の今後の変更予定について説明を受けた。

平成18年6月19日：第2回認証評価準備委員会

大学基準協会主催「2006年度大学評価実務説明会」での資料に基づき、大学評価の概要、申請書類提出までのプロセス、自己点検・評価報告書の作成上の留意点について、平成13年度の相互評価受審時との相違点を含めて確認した。

平成13年度の相互評価受審以降、学部の学科が改組、変更になっていることを考慮し、各学部の理念・目的、教育目標を再検討することとした。

平成18年7月10日：第3回認証評価準備委員会

各学部から提出された学部・学科等の理念・目的、教育目標（案）について検討し、一部文言の修正を行った。また大学基準協会から担当者を招聘して、認証評価に係る説明会を年内に行うことを決定し、事務局が同協会との日程調整及び参加対象者のリスト作成を行うこととした。

平成18年9月11日：第4回認証評価準備委員会

認証評価受審のための学内説明会を11月ないし12月に行う予定で調整することとし、各部門の役職ならびに事務からなる参加予定者名簿を確定した。また各学部、研究科の理念・目的を点検し、次回までに大学基準協会の定める「主要点検・評価項目、(1)理念・目的」の項を「現状説明」「点検・評価（長所と問題点）」「改善方策」に分けて評価することとした。

平成18年10月16日：第5回認証評価準備委員会

提出された保健学部の「(1)理念・目的」について内容を確認し、他学部、研究科の作業進捗状況を確認した。大学評価受審のための説明会を平成18年12月11日（月）、三鷹キャンパス大学院講堂で実施することを決定した。

平成18年11月13日：第6回認証評価準備委員会

各学部、研究科から提出された理念・目的、教育目標（案）の内容を確認し、委員長は各学部、研究科としての最終決定を要請した。また委員長は大学基準協会の定める点検・評価項目に基づいて杏林大学認証評価報告書の構成案を提示した。

平成18年12月11日：大学認証評価に係る説明会

大学基準協会から日永龍彦氏を講師に迎え、認証評価の概要、スケジュール、申請の準備作業とその留意点、今後の活用方策などについて説明会を開催した。学内からは各部署の責任者ならびに自己点検・評価委員を含む100余名が参加し、講演の最後には活発な質疑応答が行われた。

平成18年12月18日：第7回認証評価準備委員会

外国語学部の「(1)理念・目的」の項について点検し、一部文言を修正した。添付資料となる平成19年度版の冊子、パンフレットの内容点検を各学部へ依頼し、事務局に部数の確保を依頼した。

平成19年1月15日：第8回認証評価準備委員会

総合政策学部の「(1)理念・目的」の項について点検し、一部文言を修正した。また杏林大学認証評価報告書の構成案で、大学と大学院の点検・評価項目に重複があるため一部修正した。報告書作成のための基礎データとなる大学基礎データ調書は、先ず平成18年5月1日現在のものを事務局が作成し、後日、平成19年5月1日現在のものに差し替えることとした。

平成19年2月19日：第9回認証評価準備委員会

委員長は報告書の執筆分担者名簿（案）を提示し、各部署での検討を依頼した。また平成20年度の報告書では、大項目毎に「目標」設定が必要となるため、医学部の「(2)教育内容・方法等」の目標設定（案）を示し、各学部・研究科とも目標設定の作業に入るよう依頼した。

平成19年3月12日：第10回認証評価準備委員会

報告書の執筆分担者について、各学部等で検討した結果を取りまとめ執筆者名簿を作成した。初稿原稿の提出期限を9月末日と定め、執筆依頼を行うことを決定した。

平成19年4月16日：第11回認証評価（拡大）準備委員会

執筆者全員を招集して、報告書作成作業に関する説明を行い、最終的に報告書全体の統一を図るための加筆、修正は委員長に一任することで全員の同意を得た。また認証評価に係る情報の共有化を目的で、執筆者全員のメーリングリストを作成することとした。

平成19年4月24日：大学基準協会主催「大学評価実務説明会－2008（平成20）年度申請に向けて－」に参加

委員長と事務職員が参加し、平成20年度申請に必要な「点検・評価報告書」と「大学基礎データ調書」の作成と主な変更点、申請時期、提出すべき申請書類や添付資料、実地視察等、大学側の対応に関する説明を受けた。

平成19年5月21日：第12回認証評価（拡大）準備委員会

大学基準協会主催「大学評価実務説明会－2008（平成20）年度申請に向けて－」で使用された資料を配布し、平成19年度との相違点について説明した。平成19年5月1日現在の大学基礎データ調書の執筆者への配布が8月下旬になる見込みであることが事務局より報告された。

平成19年7月23日：第13回認証評価（拡大）準備委員会

平成20年度の変更点を反映させた点検・評価項目改訂版を配布し、執筆者に改めて夏季休暇中の執筆作業の推進を要請した。

平成19年9月10日：第14回認証評価準備委員会

各部門における原稿作成の進捗状況について点検し、各執筆者からは鋭意執筆中であることの報告があった。取りまとめが遅れている平成19年5月1日現在の大学基礎データ調書を早急に配布するよう事務局に要請した。

平成19年10月15日：第15回認証評価準備委員会

委員長は点検・評価報告書初稿の提出が遅れている部門には督促を行う一方、提出された原稿の未完成部分に対しては加筆、修正を依頼した。

平成19年11月19日：第16回認証評価準備委員会

平成19年4月1日に施行された学校教育法施行規則ならびに大学設置基準の一部改正に伴い、点検・評価項目に新たな追加、変更があったため、該当部分の執筆者に原稿の加筆修正が要請された。報告書原稿は16部門のうち14部門から提出があり、12月17日を締め切りとして加筆修正を依頼した。原稿未提出の2部門については督促することとした。

平成19年12月17日：第17回認証評価準備委員会

各部門から提出された原稿を1つにまとめ、全体のフォーマットを統一した報告書草案を作成し、ファイルで配布した。今後の原稿への加筆、修正はこのフォーマットで行うことを確認した。全ての部門から原稿が提出されたが、未完成の部分も少なくないため年内を目途に加筆、修正することとした。

平成20年1月9日：大学基準協会に「杏林大学の点検・評価報告書」（草案）を発送

年末、年始にかけて修正された点検・評価報告書（草案）を大学基準協会に発送し、内容のチェックを受けることとした。

平成20年1月17日：大学基準協会での打ち合わせ

準備委員長と事務職員が大学基準協会に赴き、大学評価担当職員から事前発送した「杏林大学の点検・評価報告書」（草案）の内容について問題点の指摘を受けた。主な指摘事項は、1)「目標」が全体に抽象的である、2)「点検・評価」での問題点の指摘に対して「改善方策」が示されていないものがある、3)「改善方策」が具体的でないものがある、4) 大学と各学部、研究科の記述に重複がある、などであった。

平成20年1月21日：第18回認証評価準備委員会

大学基準協会専門職員による「杏林大学の点検・評価報告書」（草案）に対する指摘事項に基づき、各部署で再点検を行い、1月末までに再度修正を行うこととした。

平成20年2月8日：大学基準協会が杏林大学の認証評価申込書を受理

本学が平成20年1月25日付で提出した「大学評価申込書」を、大学基準協会が受理したとの通知があった。

平成20年2月18日：第19回認証評価準備委員会

各部署から提出された再修正原稿をもとに「杏林大学の点検・評価報告書」（修正案）を作成、ファイルで配布し、「改善方策」等を最終チェックすることとした。

平成20年2月25日：大学基準協会での第2回目打ち合わせ

大学評価担当職員から「杏林大学の点検・評価報告書」（修正案）について問題点の指摘を受けた。主な指摘事項は、「目標」や「改善方策」が抽象的であったり、「目標」に対する「改善方策」になっていない、などであった。この結果を執筆者にメールで伝え、再点検を依頼した。

平成20年3月10日：第20回認証評価準備委員会

「杏林大学の点検・評価報告書」（最終案）について執筆者に最後の点検を依頼し、3月中旬に印刷に回す予定とした。

平成20年3月12日：大学基準協会での第3回目打ち合わせ

大学評価担当職員に「杏林大学の点検・評価報告書」（最終案）を見ていただき、今後の資料提出時期等のスケジュールについて打ち合わせを行った。

平成20年3月18日：「杏林大学の点検・評価報告書」の印刷を依頼した。

本報告書は、提出された「杏林大学の点検・評価報告書」の内容全てと「基礎データ調書」の主要部分を1冊にまとめたものである。なお本文中に引用されている(表〇〇)は、基礎デー

タ調書の表番号を指している。

2. 認証評価受審のための組織体制

平成13年度に大学基準協会の相互評価を受けた時に比べて、八王子キャンパスと三鷹キャンパス間の情報伝達量と伝達速度には隔世の感がある。これも学内LANが整備されたお陰であるが、準備作業をするのが人力であることは以前と変わらない。

認証評価受審に当たって、ご尽力いただいた認証評価準備委員会のメンバーは以下の通りである。また各学部、研究科、付属病院、看護専門学校、図書館、国際交流センター、八王子保健センター、総合情報センター、入学センター、キャリアサポートセンターに所属する多くの教職員、事務職員の方々にも執筆の労をお取りいただいた。また基礎データ調書は、大学事務部によって取りまとめられたことを付記して、関係した方々に深謝します。

認証評価準備委員会

委員長	伊藤泰雄	(学長補佐、医学部教務部長)
委員	藤岡保範	(医学部学生部長)
同	丘島晴雄	(保健学部教務部長)
同	加藤英世	(保健学部学生部長)
同	馬田啓一	(総合政策学部教務部長)
同	野山 修	(総合政策学部学生部長)
同	赤井孝雄	(外国語学部教務部長)
同	黒田有子	(外国語学部学生部長)
事務局	天蔵千晴	(八王子事務部教務課課長補佐)
同	黒田正明	(大学事務部課長補佐)